

環状第2号線の暫定交通開放に向けた取組について

1. 環状第2号線について

本路線は、江東区有明を起点とし、中央区、港区などを経て千代田区神田佐久間町を終点とする全長 14 km の都市計画道路である。これまでに、外堀通りなど約 9 km の整備に加え、平成 26 年 3 月には新橋から虎ノ門までの約 1.4 km の区間が開通している。(図-1)

主な整備効果は下記の通りである。

- ・臨海部と都心部を結ぶ交通・物流ネットワークの強化
- ・並行する晴海通りの渋滞緩和など地域交通の円滑化
- ・臨海地区の避難ルートの多重化による防災性の向上



図-1 環状第2号線全体図

2. 事業概要

環状第2号線のうち、本線未整備区間である築地区間は、築地市場を横断し、臨海部の橋梁・高架構造と都心部の地下トンネル構造とを結ぶ区間であるが、築地市場の移転前には工事着手できない。築地区間に隣接する豊洲～勝どき区間は既に完成していたが、築地市場開場中には交通開放を行うことができなかった。

平成 30 年 10 月 10 日の築地市場閉場に伴い、築地区間の工事に着手したが、本区間の完成までには相当の年数を要する状況であった。環状第2号線の整備効果を早期に発現させるためには、ミッシングリンクである築地区間を一日も早く開通させる必要があった。このため、築地市場で使用されていた通路を活用した暫定迂回道路を整備することにより、築地市場閉場から約3週間後の平成30年11月4日に、豊洲～築地間の約2.8 kmを暫定開通させた。



写真-1 旧築地市場 航空写真

